

保護者の皆様へ

令和4年5月31日
いわき市教育委員会

保護者の皆様には、これまで、学校における新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本市においては、「いわき市新型コロナ・家族で感染を防ぐ集中対策期間」は、令和4年5月31日（火）に終了しますが、県の「子どもの感染拡大防止重点対策」が延長されることから、学校においては、引き続き、感染症対策を講じながら、教育活動を行ってまいります。

重点対策期間 令和4年6月1日（水）～12日（日）まで

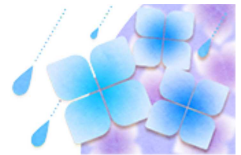
○ 登校前のご家族の健康観察をお願いします。

次のような場合は、必ず学校にご連絡・ご相談ください。

- ☆ お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合には、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
- ☆ 重点対策期間（～6/12）においては、ご家族に同様の風邪症状がみられる場合にも「出席停止」扱いとなる場合もありますので、大会等への参加も含めて、登校については、必ず学校に連絡・相談してください。
- ☆ ご家族に、医師の診断によりPCR検査等を受ける方がいる場合や、感染者の濃厚接触者や接触者となった場合には、登校について必ず学校にご相談ください。お休みした場合は、「出席停止」扱いとなる場合もあります。

○ 学校でも、基本的な感染症対策を継続します。

- ☆ 換気を徹底します。エアコン使用時においても換気をします。
- ☆ 休み時間等でも、多くの方が手の届く距離に集まらないよう指導します。
- ☆ 咳エチケットや手洗いを引き続き徹底します。
- ☆ 熱中症予防の観点を踏まえ、状況に応じてマスクの着用を指導します。
- ☆ 給食については、食事の際は同じ方向を向いて黙食をします。
- ☆ 授業では、可能な限り感染症対策を行った上で、学習活動を実施します。



○ 部活動について

- ☆ 可能な限り感染症対策を行った上で活動します。
- ☆ 他校との練習試合や合同練習会は、自校及び相手校の健康状況を踏まえて計画します。実施する際は可能な限り感染症対策を行った上で、感染のリスクの低減を図りながら行います。

子どもたちの安全を第一に！ 教育活動を止めないために！

ご協力をお願いします！